

令和
3年度

公益財団法人 上廣倫理財団

研究助成募集要項



1 本助成の趣旨

本助成では、人間の「生命」や「生き方」、社会における「共生」に関して哲学、倫理学、教育学、心理学等、様々な分野で学術的な研究に取り組まれている若手研究者の育成を目指しています。

博士課程に在籍もしくは修了しながらも、大学・研究所等の正規の職位を得られず、学術振興会の公的助成を受けていない研究費取得の必要性が高い若手の研究者、また、女性研究者の積極的なご応募を期待しています。

2 応募要件

- (1) 日本国内外の大学・学校及びその附置研究所等の教育機関に在籍し、在籍する機関より応募の承認を得ていること
※ ただし博士課程に在籍もしくは満期退学及び修了し、指導教官の推薦状を提出可能な方は、所属に関係なく応募可能といたします。
(推薦状は当財団ホームページ<http://www.rinri.or.jp>より書式をダウンロードして下さい)
- (2) 概ね45歳までの研究者
- (3) 学術振興会の助成等の公的助成を助成期間中・同じ研究で受けていないこと
- (4) 国籍は問いませんが、応募は日本語に限ります

3 助成対象となる研究

- (1) 人間の「生命」や「生き方」、社会における「共生」に関する哲学、倫理学、教育学、心理学等、人文社会科学分野からの研究
- (2) 現代の倫理的課題に関する実態研究及び調査
- (3) 学校における倫理教育・道徳教育に関する研究

4 助成金額

助成金額A=60万円(上限)、助成金額B=100万円(上限)

また、助成受給の次年度の継続も可能です。ただし再審査が必要となります。

(継続助成は、再審査の上、決定します。A・Bの区別にかかわらず1年間で上限60万円)

5 助成金の使途

研究用資料費、旅費交通費、謝金(アルバイト、フィールド調査等)、消耗設備備品費(主たる使途にしないこと)、その他研究に必要な経費(印刷費、通信費、会議費など)

また、当財団は助成金を所属機関に振り込みます。助成金は原則として、全額を直接研究費に充てていただく方針ですので、採択後には必ず所属機関に免除申請を行なってください。

6 助成期間・助成金の支給

助成期間は、令和4年3月1日より1年間とします。ただし、助成金額B(100万円)は2年間とすることもできます。

助成金は令和4年2月中に支給いたします。

※継続助成者については、令和5年3月1日からの一年間をこれに加えます。

7 被助成者の義務

- (1) 令和5年3月31日までに研究論文(8000字以上、字数制限なし)、研究概要(A4で1ページ程度)及び指定の会計報告書を提出していただきます。なお研究論文、研究概要は、選考の上、当財団ホームページに掲載いたします。なお、継続助成者及び2年間の研究については、中間報告書(A4で2ページ程度)を提出いただきます。(提出期限:令和4年12月)
- (2) 助成した研究成果を公表する際には、当財団の助成による旨を明らかにして下さい。

8 応募方法

- (1) 所定の申請書に必要事項を記載し、当財団ホームページの申込フォームより応募して下さい。(郵送は不可)申請書は当財団ホームページより書式をダウンロードして下さい。
 - ※ 申請書の「研究計画」欄については、助成期間中もしくは期間終了後に研究成果をとりまとめ、公表できるような具体的な計画を立てて下さい。
- (2) 論文別刷(2014年度以降に発表したもの、コピー可、主なもの最大3点まで別途郵送可)
 - ※ 申請書類は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。
 - ※ 原則として申請書類は返却いたしません。
- (3) 提出期間
令和3年7月1日(木) ~ 9月15日(水): 必着

9 選考・採否の通知

- (1) 財団が委嘱する学識経験者で構成される選考委員会において審査を行ない、令和3年12月に、最終選考会で審査を行い、正式決定いたします。
- (2) 採否の結果は、決定後申請者宛に通知いたします。(12月下旬)
 - ※採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。

10 選考のポイント

- (1) 財団の研究助成の目的や募集する助成対象領域との合致
- (2) 研究課題設定の独自性
- (3) 研究の将来性
- (4) 研究の社会的な意義と効果への期待
- (5) 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など

11 申請書の送付先・問い合わせ先

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-3
公益財団法人上廣倫理財団 研究助成係
TEL. 03-3261-8711 FAX. 03-3261-8747
E-mail info@rinri.or.jp